

中山間地域

目指す姿（10年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。

そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の登録人数	345人 (R1)	783人 (R6)	680人	1,000人
中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数	—	54社 (R6)	290社	320社
デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出	—	22件 (R6)	10件以上	10件以上 〔普及展開〕 20件以上
地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数	—	12市町 (R6)	19市町	19市町

主な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ● 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術を活用した暮らしの向上
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 元気さとやま応援プロジェクト補助金活用件数 40 件(累計 168 件) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金活用件数 22 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な生活交通体系の構築
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 進出決定企業数 10 社(累計 57 社) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「広島型 MaaS」の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業の成長支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外部人材活用セミナーの開催回数 9回 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現況1車線バス路線区間の道路整備

① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一步前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていきます。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- 意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共鳴し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことにより、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- 人口減少下にあっても、地域の実情に応じて、主体性を發揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
チーム500の新規登録者数	目標	75人	75人	75人	75人	75人
	実績	116人	114人	130人	76人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- チーム500の新規登録者数については、「ひろしま『ひと・夢』未来塾」など地域づくり実践活動推進関係事業の参加者等に対する登録の働きかけ等によって、4年連続して年間目標値を上回る結果となっているが、チーム500登録者に対する市町や地域関係者の認知度が低く、それらのつながりづくりが課題となっている。
- チーム500登録者の多様な活動を促進するため、補助金による活動支援に継続的に取り組んだ結果、活動数は着実に増加したものの、地域の担い手不足等への対応が重要であることから、中山間地域の課題解決に向けて、都市部住民など地域外の人材と地域住民等が協働して取り組んでいく仕組みづくりが必要である。
- 人口減少、集落の小規模化などにより、継続が困難となった活動を支援する地域運営の新しい仕組みづくりの後押しについては、将来への備えに向けた地区・集落での話し合いをサポートする人材を地域に派遣する等、市町と連携しながら支援体制の構築等を進めている。

- 【主な事業】
- ・ ひろしま里山・人材力加速事業
 - ・ 元気さとやま応援プロジェクト
 - ・ 集落対策推進費

【令和7年度の取組】

- 持続可能な中山間地域の実現に向けて、これまで、中山間地域で地域づくりに取り組む人や活動をつなぐプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を軸に、主体的な地域づくり実践活動の拡大を進めてきた。こうした中、県全体を上回るスピードで人口減少が進み、無住化リスクを抱える中山間地域においては、地域の持続可能性を確保する上で、より地域に根差した人材の育成確保が急務となっている。
このため、令和7年度は、「ひろしま『ひと・夢』未来塾」など地域づくり実践活動推進関係事業において、地域づくりに取り組む人と地域とのつながりづくりを強化するとともに、中山間地域の振興対策を地域内外の人々の理解の下で効果的に進め、中山間地域の住民自治組織の活動維持につなげていく。
- 持続可能な地域運営の仕組みづくりについては、令和7年度も引き続き、市町との密接な連携の下、地域住民を対象とした勉強会等により意識啓発を行い、地区・集落等での話し合い着手に向けて取組を進める。
- 話合いの実施に当たっては、合意形成のサポートを行う中間支援人材を派遣するとともに、必要な対応の選択がなされた地区・集落等については、市町や関係局と連携し、生活サービス確保などに向けた取組への支援を行う。

② 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、里山ならではの環境やアクティビティを生かした生活の豊かさを先取りできる地域として、広く情報を発信します。
- 働く場所に捉われないIT関連企業を中心に、サテライトオフィスの誘致に取り組む市町を支援します。
- 中小企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材(エンジニア等)とのマッチングの仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
サテライトオフィス進出決定累計件数	目標	25 件	39 件	54 件	69 件	84 件
	実績 (累計)	27 件	38 件	47 件	57 件	
	達成状況	達成	概ね達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- サテライトオフィスの進出について、環境の良さなど地方ならではの利点は理解されるものの、「地方進出により事業を発展させられるか」という観点から進出につながらなかった例や、地方拠点を必要としない企業も一定数存在することなどの理由により、目標には届かなかった。
- 進出検討企業のニーズとして、地元事業者との連携などがあることから、市町の府内関係各課の連携体制の強化や地元事業者とのネットワーク強化を進めることで、企業の進出確度を高める必要がある。

【令和7年度の取組】

- 企業の地方進出を促進するため、地域課題や産業構造等を踏まえた市町の誘致方針の明確化や、誘致に係る市町の府内関係部署の連携支援に加え、企業誘致の際に協力が得られる事業者の掘り起こし等を行うことで、市町の誘致交渉を支援する。

③ 中小企業の成長支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 意欲ある事業者の新たな成長を後押しするため、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
副業・兼業人材の活用 に向けたセミナー参加企 業数	目標	83 社	131 社	131 社	121 社	111 社
	実績	13 社	135 社	220 社	309 社	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 令和6年度は、前年度に引き続き、セミナーの開催方式をオンラインではなく対面で開催し、関係市町や地域経済団体等(商工会等)と連携しながら実施した。この結果、セミナー参加企業数は3年連続目標を上回り、副業・兼業人材活用の認知度及び有効性について理解が進んできた。
- 一方で、新しい経営手法の取込みや経営改革に積極的に取り組むことが期待される若手経営者等へ働きかけを行ったが、活用イメージの具体化が十分に進まなかつたこと等により、中山間地域副業・兼業人材活用支援事業補助金の活用実績が少ないなど、副業・兼業人材の実活用は十分に進んでいない。

【令和7年度の取組】

- 地域経済団体等との連携を継続しながら、副業・兼業人材活用について意欲が高いと想定される商工会の青年部等に対し、重点的にアプローチを行う。また、セミナーについては、実際に副業・兼業人材を活用された事例を動画で紹介することで具体的な活用イメージを持ってもらうとともに、実際の活用に際しては、エントリーシートの作成や応募者の選考など、実活用に向けたフォローを行う。
- 地域経済団体等と連携しながら、市町に対する事業説明会や有益情報の提供を継続的に行うとともに、補助金制度の周知、事業者への支援策づくりの働きかけ等を行い、市町の主体的な事業推進体制の構築・強化を図っていく。

④ デジタル技術を活用した暮らしの向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- ウィズ/アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適を目指す「スマート里山・里海」の実現に向け、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数(累計)	目標	4 件	6 件	8 件	10 件	10 件以上
	実績	3 件	8 件	13 件	22 件	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 令和6年度は、「デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金」を活用し、7市町が新たな生活サービスを導入した。
- 一方で、これまでの先行事例の情報提供などを通じて、活用に至っていない市町の事業化を後押ししてきたが、市町職員のマンパワー・専門知識不足により、取組に着手できていない市町がある。
- 今後は、これまでの先行実例の情報提供などを通じた、活用に至っていない市町の事業化の後押しを行うとともに、横展開につながる助言等に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業

【令和7年度の取組】

- デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を継続しつつ、補助金活用先行事例のみならず全国の優良事例の情報提供や、技術的な助言等を行うことで、更なるデジタル活用事業の創出を図る。
- これまで実装が完了した課題解決の取組モデル(22 件)等を、共通課題を抱えている市町へ普及展開し、「スマート里山・里海」の実現につなげていく。

⑤ 持続可能な生活交通体系の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域の実情に応じた効率的で持続可能な交通体系の再編に取り組み、交通計画を策定する市町を交通会議の場などにおいて支援します。
- デジタル技術を活用した MaaS など、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域住民にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、幹線等のバス路線や主要な航路等の運行等を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな交通サービスの導入に向けた取組件数(累計)	目標	7 件	11 件	15 件	19 件	19 件
	実績	7 件	11 件	15 件	22 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 令和6年度は、広島型MaaS推進事業をはじめ、「地域公共交通ビジョン」と連動して交通以外の分野との共創が進んだことにより、6市町(7件)で、新たな交通サービスに向けた取組が進んだ。
- 引き続き、市町の地域公共交通計画の策定を支援する中で、持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。

【主な事業】・ 広島型MaaS推進事業

【令和7年度の取組】

- 交通空白地域における移動手段を確保するため、県が主体となって実施している「新たな移動サービス調査」をはじめ、利便性と持続可能性が高い交通サービスの調査・実証を行い、市町への横展開に取り組む。

⑥ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、地域拠点と集落等の間を連絡するネットワークとなる基盤整備に取り組みます。
- バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
現況1車線バス路線区間延長 (交通量 500 台/日以上)	目標	36.8km	32.5km	32.3km	32.3km	31.2km
	実績	36.8km	32.7km	31.9km	31.9km	
	達成状況	達成	概ね達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、現況1車線バス路線区間の道路整備に取り組んでおり、計画どおりに進捗していることから、目標を達成した。

【主な事業】・ 道路改良費

【令和7年度の取組】

- 生活交通であるバス路線において、狭隘区間を解消し、バス等の安全性・定時性を確保し、サービスの維持を図るため、引き続き、現況1車線バス路線区間の道路整備を推進する。

交流・連携基盤

目指す姿（10年後）

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤やMaaS等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせて、便利で快適に移動しています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、本県の港湾サービスと多様な交通ネットワークなどを組み合わせて利用することにより、それぞれの企業が希望する最適な物流ネットワークを構築しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島空港利用者数	297万人 (R1)	287万人 (R6)	310万人	360万人
県内港におけるコンテナ取扱量	36万TEU (R1)	35万TEU (R6)	42万TEU	48万TEU
年間渋滞損失時間	4,500万時間 (R1)	4,180万時間 (R6)	3,500万時間	3,000万時間

主な取組

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 世界とつながる空港機能の強化<ul style="list-style-type: none">➢ 航空会社等に対する支援を実施[R4~]➢ 広島空港アクセス新規路線（宮島口線・五日市駅線）の自主運行開始[R6~]● 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築<ul style="list-style-type: none">➢ 主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備の推進 | <ul style="list-style-type: none">● 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備<ul style="list-style-type: none">➢ 広島港出島地区岸壁整備の新規事業化[R3~]➢ 広島港クルーズターミナル供用開始[R6.3~]➢ 広島港海田地区公共ふ頭用地の取得[R6.12]➢ 広島港セミナー[R6.11]、広島県東部港湾セミナー[R7.1] |
|--|--|

① 世界とつながる空港機能の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島空港の将来像を空港運営権者※と共に、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島空港振興協議会が、地域全体としての連携を図るプラットフォームの機能を発揮できるように、関係機関と協働して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。

※国から広島空港の運営を委託された民間事業者

- 空港アクセスの利便性向上を図るために、観光やビジネスなどで需要が見込まれる県内外の主要拠点を結ぶ新規アクセス路線の開設に向けて地元自治体や交通事業者との調整を行うなど、関係機関と連携して、広域的かつ利便性の高いアクセスネットワークの確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際線路線数・便数	目標	6 路線 18 便/週	6 路線 21 便/週	6 路線 24 便/週	6 路線 28 便/週	7 路線 31 便/週
	実績	5 路線 18 便/週*	1 路線 4 便/週	4路線 24 便/週	6 路線 32 便/週	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	達成	
広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数	目標	10 ルート	10 ルート	11 ルート	11 ルート	12 ルート
	実績	9ルート	10 ルート	12 ルート	12 ルート	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

※ R4.3月末時点では、新型コロナの影響により国際線は全路線運休しているため、各航空会社が航空局へ提出している運航計画

(R4 夏ダイヤ)を実績値とする。

【評価と課題】

- 新型コロナの影響で運休していた国際線は、昨年度、香港線が復便し、更に中四国初となるベトナム・ハノイ線が新規就航するなどし、目標は達成した。
- 一方で、グランドハンドリング人材不足や物価高騰を背景としたグランドハンドリング等の経費の上昇が生じ、航空会社の負担が増加しており、復便や増便が遅れていることから、引き続き、復便等の後押しとなるよう必要な支援策を継続する必要がある。
- 広島空港アクセスについては、新規路線の開設のための実証実験を経て、令和6年12月から「宮島口空港線」及び「五日市駅空港線」のジャンボタクシーの運行が正式に開始された。また、既存路線の維持のため、「福山路線」と「尾道路線」にそれぞれ設置したワーキンググループにおいて、将来的に持続可能な路線としての在り方やその実現に向けた取組等について検討するとともに、路線の利用促進対策を実施した。以上の取組の結果、路線の維持・拡充が図られ、目標を達成することができた。
- 一方で、空港アクセスを担う交通事業者の人材不足が深刻化する中、路線の持続可能性の向上に向けて、中長期的な視点に立った取組を進める必要がある。

【主な事業】・ 空港振興事業

【令和7年度の取組】

- 広島国際空港株式会社等と連携し、国際航空ネットワークの拡充に向けた航空会社等に対する支援を継続する。
- 空港アクセスの路線について、拡充に向けた実証実験等に必要な経費の一部を負担するとともに、既存路線維持に向けた関係者による検討会議を運営する。

② 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸します。また、コンテナ取扱量の増加に対応するため、コンテナターミナルのふ頭用地を拡張するとともに、ターミナル背後の港湾物流用地の整備及び利活用を促進します。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、港湾運営会社である株式会社ひろしま港湾管理センターと連携して一層の集貨促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。
- コンテナターミナルの生産性を高めるため、AI等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自働化・遠隔操作化に取り組みます。
- 新型コロナ拡大予防対策として、関係機関が策定するガイドラインに沿った安全対策に取り組むとともに、クルーズ客の新たなニーズに対応し、上陸観光における多様なアクティビティを関係者と連携して発信していくほか、ラグジュアリー・プレミアクラスのクルーズ客船の拠点となる受入施設整備を推進するなど、ソフトとハードの両面から県内各港への寄港促進に取り組みます。

KPI	R3	R4	R5	R6	R7
県内港から東南アジア主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数(平均)	目標	14 日	14 日	14 日	14 日
	実績	14 日	14 日	14 日	14 日
	達成状況	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

広島港の物流機能強化については、出島地区における国直轄の大水深岸壁整備の完了予定が令和7年度から令和8年度へと延伸されたことから、東南アジア直行の航路就航がずれ込み、令和7年度を目標としていた海上輸送日数の短縮が困難な見込みとなった。

こうした中でも、国際フィーダー機能の強化を図るため、マツダ(株)所有の海田地区KDセンターの取得に向けた取組を行うとともに、その移転用地として、出島地区の物流用地を分譲するなど、出島地区への東南アジア貨物の集荷促進に向けた取組を進めた。

また、施策提案等の様々な機会を通じて、市や地元経済界等の関係者と連携し、出島地区の岸壁整備の早期完成を国へ働きかけた。

引き続き、国への働きかけを行うとともに、岸壁整備と合わせた荷役機械(ガントリークレーン)整備、港湾運営会社等と連携した集荷促進・航路拡充に向けたポートセールスなど、港湾物流機能の強化等に取り組む必要がある。

- 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

広島港へのクルーズ客船の寄港は、令和5年度末までに宇品外貿埠頭における岸壁延伸や広島港クルーズターミナル整備が完了したことによる、受入環境の改善効果が發揮され、着実に寄港回数が増加した。(令和5年度 63回、令和6年度 69回)

クルーズ客船の寄港回数は年々増加し、今後も高い水準で推移する見込みであることから、円滑な出入国審査を始めとする受入体制の構築や地域を巻き込んだおもてなしの充実に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 港湾改修費

- ・ 港湾特別整備事業費特別会計

【令和7年度の取組】

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

地域産業の持続的発展やアジア諸国等との交易拡大を支援する国際物流拠点の形成を目指し、物流機能の強化を図る。

広島港出島地区においては、国の岸壁延伸工事と合わせた荷役機械の整備を進めるとともに、東南アジア諸国等との航路誘致につながる集荷促進を図るなど、外貿コンテナ機能の強化に取り組む。

福山港箕島地区においては、地域の基幹産業のグローバル化に対応するため、国による岸壁整備と合わせたふ頭用地の整備を行い、効率的な輸送や船舶大型化に取り組む。

加えて、港湾運営会社等と連携しながら、東南アジアを始めとする国際コンテナ航路の拡充に向けた船会社等へのポートセールスに取り組むとともに、ふ頭用地の拡張や荷役機械の自働化等の物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

地域と一体となったおもてなしの充実や円滑な出入国審査体制の構築に取り組むとともに、広島県観光連盟等と連携し、県内の港を起点とした周辺観光地のPR等による船会社へのセールス活動を行うなど、更なる客船誘致につながる取組を進める。

③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所で発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要渋滞箇所における対策箇所数	目標	14 箇所	10 箇所	10 箇所	9 箇所	7 箇所
	実績	14 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでいるものの、工事進捗の遅れなどにより、目標達成に至らなかった。

- 【主な事業】・ 広島高速道路公社出資金・貸付金
　　・ 道路改良費、直轄国道改修費等負担金

【令和7年度の取組】

- 広域的な連携強化に資する国直轄国道や、市町間の連携及び都市交通の高速性・安定性の強化に資する道路について、円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、引き続き、国土交通省や広島高速道路公社と連携を図りながら、一般国道2号や県道福山沼隈線、広島高速5号線などの整備を推進する。

環 境

目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壤等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量(削減率)	5,903 万t (H25)	4,825 万t (▲18%) (R3)	5,039 万t (▲15%)	4,600 万t (▲22%)
3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量	8.4t (R1)	1.5t (R6)	7.9t	6.3t
産業廃棄物の再生利用率	74.9% (H30)	73.9% (R5)	75.5%	76.1%

主な取組	
<p>● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 課題解決型太陽光発電施設モデル事業の実施[R6～] ➤ 水道施設未利用水力等ポテンシャル調査事業の実施[R6～] ➤ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立[R3.5] <ul style="list-style-type: none"> ・ 173者が参画[R7.6時点] ➤ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の改定[R7.4] ➤ 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画の改定[R5.3] ➤ 家庭における省エネの取組促進に向けた省エネ機器導入支援の実施[R5～] ➤ 中小企業の自主的な取組を後押しするための省エネ設備導入等支援の実施[R5～] <p>● 良好的な大気・水・土壤環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施[H21～] ➤ 公共用水域の水質常時監視を実施 ➤ 土壤汚染対策法(改正:H21、H29)に基づき土壤汚染に係る適切なリスク管理を推進 ➤ 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携した、プラスチックの使用量削減や流出防止対策に係るモデル事業等の実施[R3～] ➤ 微細マイクロプラスチックに係る広島大学との共同研究の実施[R5～] 	<p>● 循環型社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成[H15～] ➤ 電子マニフェスト活用講習会を開催(R6:6回) ➤ 人工衛星のデータ解析技術を活用した不法投棄監視システムの運用と改善を実施[R6.5～] ➤ ドローンを活用した不法投棄監視を開始[R4.1～] ➤ 県防災ヘリ・県警ヘリ・海保ヘリによる上空からの合同不法投棄監視の実施[R6.11] ➤ 災害廃棄物処理に係る訓練の実施[R1～] <p>● 生物多様性の保全・人と自然との共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 生態系の保全と野生生物の種の保護 <ul style="list-style-type: none"> ・ 野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施 ・ 「鳥獣保護管理事業計画(第13次)」の策定[R3.3] ・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定[R3.3] ・ 「レッドデータブックひろしま2021」(第4版)の公表[R4.3] ➤ 自然資源の持続可能な利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県立もみのき森林公園の新たな運営の開始[R6.4～] <p>● 県民・事業者の自主的取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施 ➤ ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進

① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭におけるZEH(ネット・ゼロエネルギー・ハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
二酸化炭素排出量 (家庭)	目標	489 万t (▲15%)	479 万t (▲17%)	469 万t (▲19%)	459 万t (▲21%)	449 万t (▲22%)
	実績	389 万t (▲33%)	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】	【R10.6 判明】	
	達成状況	達成	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】	【R10.6 判明】	
二酸化炭素排出量 (産業)	目標	3,771 万t (▲8%)	3,711 万t (▲9%)	3,651 万t (▲11%)	3,591 万t (▲12%)	3,531 万t (▲14%)
	実績	3,467 万t (▲15%)	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】	【R10.6 判明】	
	達成状況	達成	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】	【R10.6 判明】	
太陽光発電導入量	目標	1,458 千kW	1,518 千kW	1,573 千kW	1,623 千kW	1,669 千kW
	実績	1,680 千kW	1,828 千kW	1,875 千kW	【R8.6 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R8.6 判明】	
二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数※	目標	現状値(5件・R2)より 増加	現状値(5件・R2)より 増加	現状値(5件・R2)より 増加	現状値(5件・R2)より 増加	現状値(5件・R2)より 増加
	実績	5 件	12 件	12 件	12 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの(CO2分離回収技術を含む累計)

【評価と課題】

- 二酸化炭素排出量(家庭)は、平成 25 年度(579 万t)から直近の集計データである令和3年度(389 万t)にかけて、33%減と順調に削減が進んでいる。新型コロナによる外出自粛の緩和に伴う在宅時間の減少や、再生可能エネルギーの増加と火力発電による電力量の減少等により、発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したほか、省エネ性能が向上した家電等の買替が進むことで省エネが進んだと考えられる。
- 二酸化炭素排出量(産業)は、平成 25 年度(4,094 万t)から直近の集計データである令和3年度(3,467 万t)にかけて、15%減と順調に削減が進んでいる。新型コロナの感染拡大で落ち込んでいた経済活動が回復したことにより、エネルギー消費量が増加したことから令和2年度と比べて増加したもの、事業者において、環境への取組の重要性を認識し、自主的に計画を策定して取組を実施する企業が増加したことで脱炭素の取組が進んだと考えられる。一方で、中小企業の多くは、財務基盤や人的資源、情報が届きにくい等の制約があり、引き続き、企業に寄り添ったきめ細かな支援を行っていく必要がある。
- 太陽光発電導入量は 1,875 千kW(令和5年度実績)と目標(令和5年度目標:1,573 千kW)以上に増加しており、FIT制度による導入促進効果が大きいと考えられる。一方で、同制度は電力系統の制約や再エネ賦課金による国民負担の増加等が見込まれることから、同制度に頼らない自家消費型太陽光発電等の普及に向けた取組が必要である。
- 広島型カーボンサイクル構築に向けては、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度において 16 件の研究を採択するなど、研究の拠点化を推進するとともに、令和7年3月に広島で開催された国際会議において、本県の取組を国内外の関係者に効果的に発信し、取組先進地としての認知度の向上を図ってきた。一方で、これまでに支援してきた研究開発事業では、県内で社会実装までに至っている事業はないため、カーボンリサイクル製品・サービスのサプライチェーンを担う企業をマッチングさせるなど、県内での社会実装を見据えた取組を推進していく必要がある。

【主な事業】・地球温暖化対策推進事業

・環境・エネルギー産業集積促進事業

【令和7年度の取組】

- 家庭部門においては、省エネ住宅に係る情報発信や、省エネ家電の購入を契機とし、光熱費等から具体的な省エネ対策や削減効果見える化する「うちエコ診断 WEB サービス」の受診促進を通じて、多様な省エネ対策を促進する。
- 産業部門においては、関係団体と連携したセミナーや、中小企業のニーズや課題に応じたオーダーメイド型の伴走支援等を実施し、省エネルギー対策等を推進する。
- 自家消費型太陽光発電の普及に向けたモデル事例の創出や、マイクロ小水力発電の導入支援を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進する。
- カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究・実証支援、協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、令和7年4月に改定した推進構想に基づき、カーボンリサイクルの「拠点化」と「新たな産業集積」に向け、基礎研究からサプライチェーンの構築まで切れ目のない研究開発支援を行うとともに、カーボンリサイクル製品の社会実装及び県民の認知向上を目的とした公共調達の推進や、国の大崎上島研究拠点との連携強化に取り組む。

② 地域環境の保全

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壤の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替素材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
大気環境基準達成率 (二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
水質環境基準達成率 (重金属等有害物質)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	99.9%	100%	
	達成状況	達成	達成	未達成	達成	
ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壤)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故発生時における迅速な対応により、大気及び水質に係る環境基準を満たし、良好な環境が維持された。
- また、土壤汚染対策法に基づく、土壤汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- このほか、瀬野川上流域の河川及び井戸において、環境や食物連鎖を通じて人の健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物であるPFOS等が、暫定指針値を超えて検出され、発生源の特定のための調査や関係住民の健康被害防止等について、関係市と連携して対応した。
また、令和5年12月のPFOS等の検出以降、様々な機会を捉えて、国に対し、米軍川上弾薬庫内におけるPFOS等の使用実態や水質調査の実施などについて、関係市と共同で要望した。
令和6年9月には、川上弾薬庫内におけるPFOSを含む泡消火剤の使用履歴等について回答があり、これを受け、11月の施策提案において、防衛大臣や米国大使館に対し、米軍による敷地内の環境調査の実施について求めたところである。
- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム(GSHIP)」の参画会員と連携して、ティクアウト容器及び宿泊アメニティの代替素材への転換等によるワンウェイプラスチックの使用量削減や、新機能リサイクルボックスの設置拡大及びナッジ理論を活用した屋外回収拠点の多様化等による流出防止対策、海岸や街中の清掃活動等を行ってきた結果、3品目の海岸漂着物は目標を上回るペースで減少しており、海ごみ削減が着実に進んでいる。
- また、かき養殖に由来する漁業関連ごみについても、令和3年度から大幅に減少しており、これはかき養殖業者による流出防止対策等の効果に加え、漂着物が多く確認されていた離島海岸等の立入困難エリアにおいて清掃活動を継続実施したことによるものである。
(海岸漂着物量調査結果(かき養殖に由来するごみ) 令和3年度:29.2t→令和6年度:6.6t)
- 2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロを実現するためには、これまで実施してきた取組の継続に加え、ワンウェイプラスチックの使用量削減に資する商品・サービスの面的な普及を促進するための取組を展開し、社会的な定着を図っていく必要がある。

【主な事業】・海ごみ対策推進事業

【令和7年度の取組】

- 良好的な大気・水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組むとともに、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壤汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- 特にPFOS等については、引き続き、継続的な監視を行うとともに、関係市と連携しながら住民の安心・安全のための取組を進め、国に情報提供等の対応を求めていく。
- ペットボトル、プラスチックボトル及び食品包装・レジ袋等の生活由来の海洋プラスチックごみ削減に向けて、引き続き、GSHIP 参画会員と連携して先進的な実証に取り組むとともに、プラスチック使用量削減のさらなる取組拡大に向けて、ワンウェイプラスチックの削減に資する代替素材商品の普及やプラスチックの資源循環に係る取組の加速化を図るため、モデル地区において社会実装化事業を展開し、これらの製品等の面的な普及・定着を進める。
- かき養殖に由来するごみの流出防止については、引き続き、かき養殖業者による流出防止対策の徹底とともに、市町や漁業者、GSHIP 参画企業等と連携して、立入困難地域等での効率的かつ効果的な清掃・回収・処理を行う。

③ 廃棄物の適正処理

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoTなどのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティーの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がれき類の再生利用率	目標	91.9%	92.5%	93.0%	93.6%	94.2%
	実績	92.3%	92.4%	94.0%	【R8.3 判明】	
	達成状況	達成	未達成	達成	【R8.3 判明】	
廃プラスチック類の再生利用率	目標	69.5%	71.2%	73.0%	74.7%	76.4%
	実績	68.3%	69.2%	79.2%	【R8.3 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	達成	【R8.3 判明】	

【評価と課題】

- がれき類及び廃プラスチック類の再生利用率については、デジタル技術を活用した高度な破碎・選別施設が県内各地に整備されたことにより、これまで再生利用のあまり進んでいなかった混合廃棄物の再生利用量が増加し、目標値を上回った。
- 一方で、製鉄所の閉鎖の影響により、再生利用が進んでいた鉛さいの排出量が大きく減少したため、産業廃棄物の排出量と再生利用量のいずれもが減少したことから、再生利用率(ビジョン指標)は低下している。
- 更なる再生利用率の向上に向けて、引き続き、混合廃棄物を再生可能なレベルまで選別するための高度な選別施設の整備や、今後増加が見込まれる太陽光パネルやリチウムイオン電池などの新製品・新素材などのリサイクル困難物への研究開発支援等をさらに進めていく必要がある。
- 人工衛星の活用などにより監視の強化を図っているところであり、今後とも徹底した監視・指導により廃棄物の適正処理を確保していく必要がある。
- 災害廃棄物の処理については、体制の強化に向けて、全市町が参加した仮置場の設置訓練などを実施したが、近年の災害を踏まえた対応(公費解体の実施体制の整備など)も必要である。

【主な事業】・人工衛星による不法投棄監視事業

【令和7年度の取組】

- 排出事業者による排出の抑制や、リサイクル事業者等による再資源化の取組を促進するため、引き続き、最新の選別装置を活用するなど、リサイクル率の向上や効率的な処理を実現する施設の整備や、リサイクル困難物に対応したリサイクル研究開発の支援を行う。
- 引き続き、様々な手法による監視・指導を行い、廃棄物の適正処理を促進する。

- 災害廃棄物処理の対応力の向上や連携体制の確認のため、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練や、全市町を対象とした平時の備えの推進支援等を行う。

④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自然公園等利用者数	目標	7,700 千人	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加
	実績	4,936 千人	6,353 千人	8,289 千人	8,271 千人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年の自然公園利用者数は、8,271 千人で、目標値の 85.7%にとどまっている。これは、利用者の約半数を占める宮島が訪日観光客数の増加により過去最多の利用者数となったものの、日本人観光客数については、人口減少や少子高齢化が進む中、長期的に横ばい傾向にあることや、猛暑日の増加により、外出を控えたことなどが影響していることが要因と考えられる。
- また、自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、もみのき森林公园をはじめとした施設のリニューアルや、トイレの洋式化など受入環境整備に取り組んでいるものの、整備後長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設、さらに新たな災害への対応等が生じており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。

【主な事業】・ 国定公園等整備事業

【令和7年度の取組】

- 自然公園等施設について、安全で快適な施設利用ができるよう、計画的な更新、機能強化を図る。
- また、関係機関と連携し、自然と周辺コンテンツ等と組み合わせるなど、自然公園等施設などの利用促進に向けた取組を検討する。

⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

KPI	R3	R4	R5	R6	R7
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	目標	—	—	65%	—
	実績	—	—	69.8%	—
	達成状況	—	—	達成	—
ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	目標	40%	50%	60%	70%
	実績	53.8%	57.8%	63.5%	67.4%
	達成状況	達成	達成	達成	概ね達成

【評価と課題】

- 「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」については、平成29年度39.7%、令和2年度59.9%、令和5年度69.8%と着実に増加しており、実際の行動へつながっている。県民のSDGsに対する認識や環境保全活動の必要性が広く浸透してきたためと考えられる。
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうちSDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」については、年々増加しているが伸び率は鈍化傾向にあり、令和6年度は67.4%と目標値を下回っている。これは、SDGsと関連した事業活動を検討していても、社内の理解やノウハウ等の不足などにより、実際の行動につながっていないこと等が要因と考えられる。

【令和7年度の取組】

- 引き続き、学校・地域、職場等における環境活動への支援や、「環境の日」ひろしま大会などの環境イベント等を実施するとともに、省エネ機器導入支援事業等を契機とした実践行動への参加を呼びかけることなどにより、県民の自主的な取組を支援する。
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携したSDGsの重要性を訴求するセミナーや、企業の環境マネジメントシステム導入に向けた研修会等を実施するとともに、省エネ対策等に関する支援策について、企業の企画部門を中心に積極的な情報発信をするなど、事業者の更なる理解醸成と実践行動の促進を図る。

4 ビジョンにおける「注視する指標」

ア 「去年と比べた生活の向上感」と「現在の生活の充実感」

基本理念及び目指す姿に近付いているかを検証するための参考指標として、毎年、2つの指標「去年と比べた生活の向上感」及び「現在の生活の充実感」について調査を行い、その推移等を注視しながら、施策を推進することとしている。

今回（令和6年度）の調査では、「去年と比べた生活の向上感」について、「向上している」と回答した人の割合は9.9%と、対前年度で3.1ポイント減となり、「低下している」と回答した人の割合は29.5%と、対前年度で5.6ポイントの増となった。また、「同じようなもの」と回答した人の割合は60.6%と、対前年度で2.6ポイントの減となった。

生活が向上したと感じる人は、向上した要因として、半数以上が「所得・収入の増加」と回答しており、以下、「自由な時間の増加」、「仕事や学業の充実」が続いた。

一方、低下していると感じる人の半数以上が、「生活費・教育費などの出費の増加」と「所得・収入の減少」を低下の要因としており、そのうちの大部分が物価高騰の影響を受けたと回答している。

また、「コロナの影響なし」と回答した人の割合は49.3%と、対前年度で10.5ポイントの増となった。

これらのことから、今回の生活の向上感は、新型コロナの影響を受けた令和2年度から改善の傾向にあるものの、依然、新型コロナや物価高騰による県民生活への経済的な影響が継続しているといえる。

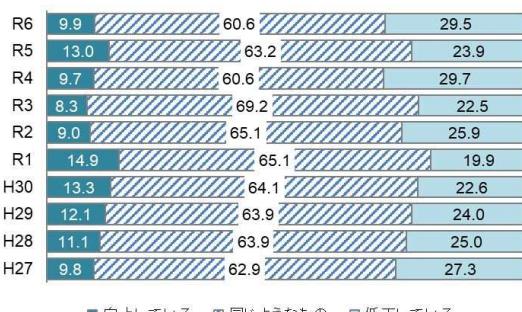
「現在の生活の充実感」については、「充実感を感じている」と回答した人の割合は68.7%と、対前年度で微増している。また、「十分感じている」と回答した人の割合は8.9%と、対前年度で0.4ポイントの減となった。

「充実感を感じるために必要なこと」については、充実感を感じている人、感じていない人の双方とも、約半数が「ゆったり休養すること」と回答しており、その他、「家族団らんすること」や「趣味やスポーツに打ち込むこと」という回答が多くなっている。

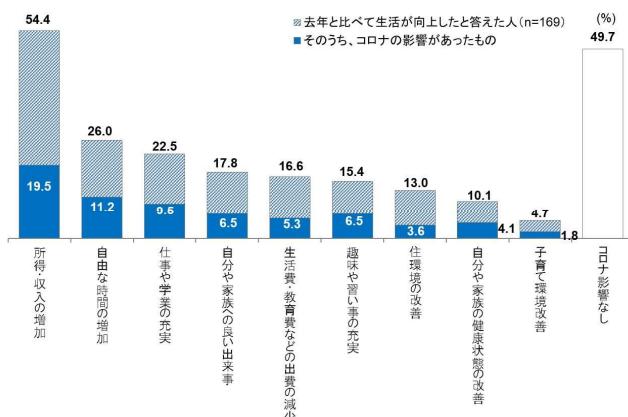
＜生活の向上感・充実感に関する意識調査＞

		令和6年度
調査対象	母集団	県内在住の20歳以上の男女
	標本数	1,712人
調査時期		令和7年2月
調査方法		インターネット調査
回収結果		1,712人

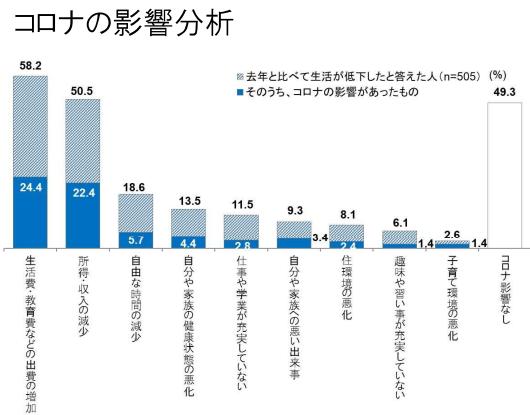
◇去年と比べた生活の向上感



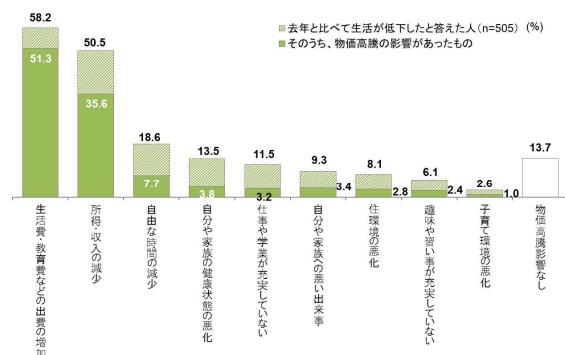
◇向上していると感じた要因(複数回答可)



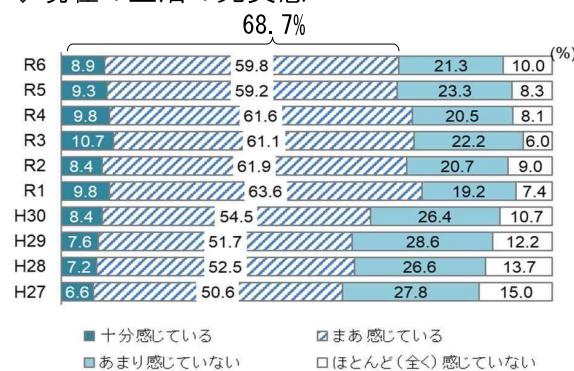
◇低下していると感じた要因(複数回答可)



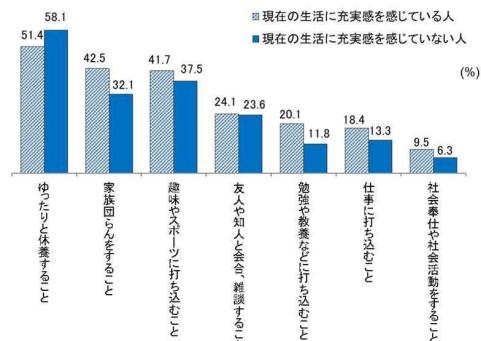
物価高騰の影響分析



◇現在の生活の充実感



◇充実感を感じるために必要なこと(複数回答可)



イ 県内の総人口

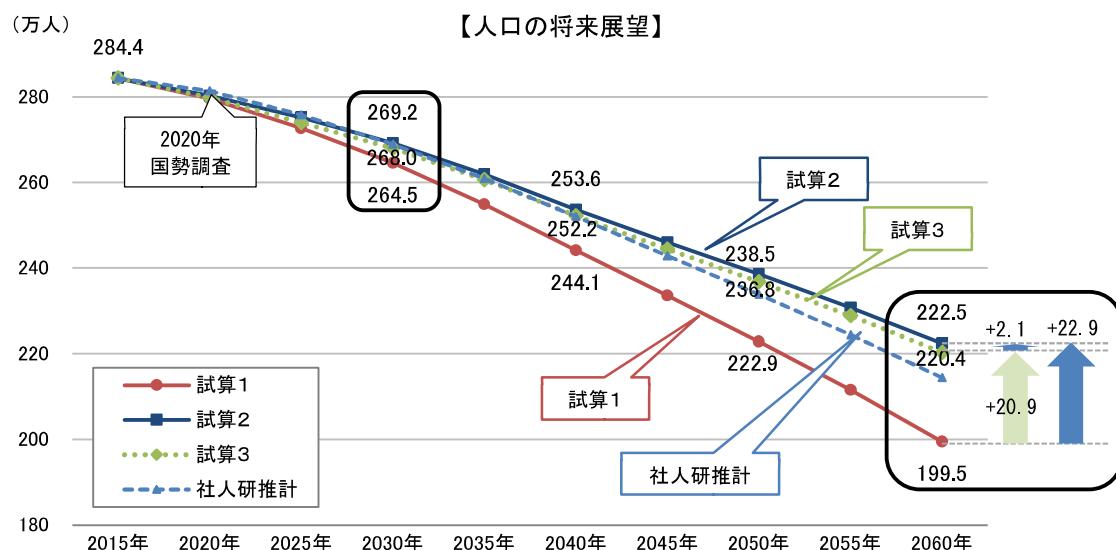
県人口の将来展望

2015年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060年の本県人口は214.5万人（2015年比75.4%）とされている。

さらに、社人研推計に近年（2017年～2019年）の社会動態を踏まえて試算した場合、2060年の本県人口は199.5万人（2015年比70.2%）まで減少する見込みとなっている。

このため、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる17領域全ての施策を着実に進めていくことにより、2025年以降の社会動態の均衡や合計特殊出生率の改善を目指すこととしている。

区分	試算方法	①社会動態	②合計特殊出生率
社人研 (2018年3月公表)	2015年国勢調査を基準として、コーホート要因法により推計	転入超過で推移 (2015→2060年：12,893人→2,763人)	
試算1	①直近3年間の社会動態を反映 ②社人研推計に準拠	転出超過で推移 (▲603人/年)	1.56～1.59で推移
試算2	①2025年に社会動態の均衡が実現 ②2025年に県民の希望出生率が実現	2020年以降：転出超過(▲603人/年) 2025年以降：均衡(±0人/年)	2020年以降：1.67 2025年以降：1.85
試算3	①2025年に社会動態の均衡が実現 ②2030年に県民の希望出生率が実現	2020年以降：転出超過(▲603人/年) 2025年以降：均衡(±0人/年)	2020年以降：1.61 2025年以降：1.73 2030年以降：1.85



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、広島県「人口移動統計調査」

県人口の現状

2024 年の現状値（県人口移動統計調査）は、約 271.7 万人（2,716,733 人）となっており、各試算を下回る結果となっている。社会動態については、外国人は 3 年連続で転入超過となった一方、日本人は若年層を中心とした転出超過が拡大している。また自然動態における合計特殊出生率は全国平均を上回ったものの、各試算条件を下回る結果となっている。

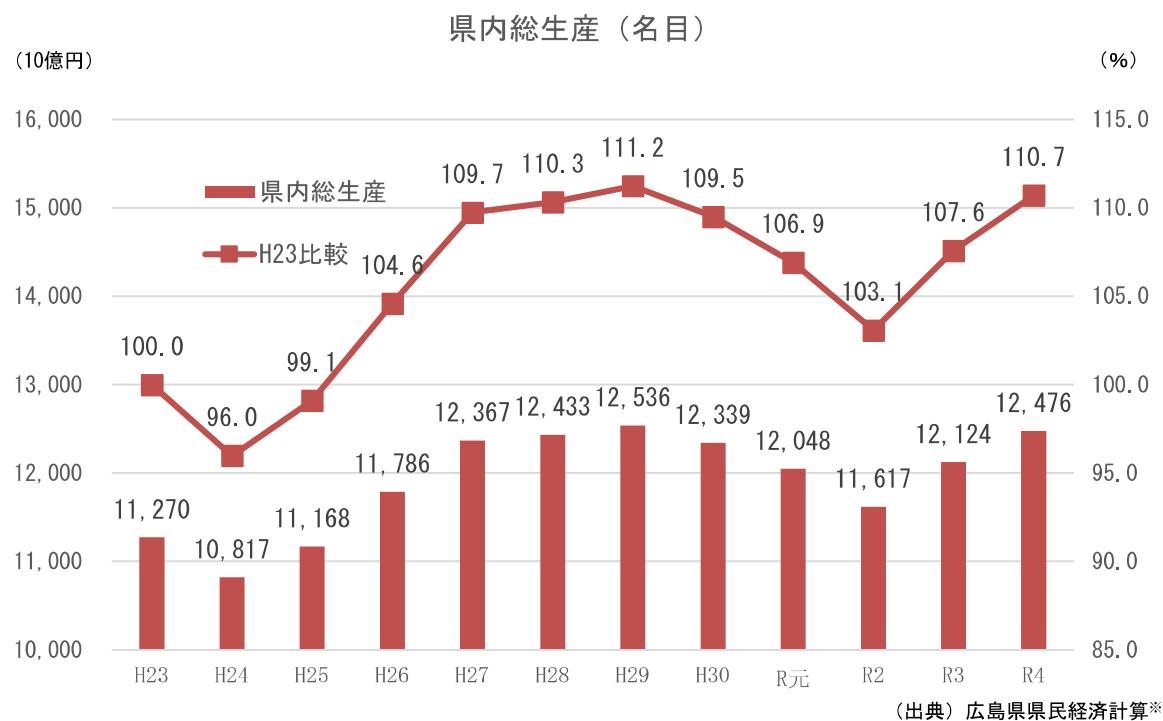
区分	現状値（2024 年）	試算・試算条件（2024 年）		
		試算 1	試算 2	試算 3
県総人口	271.7 万人	274.1 万人	276.3 万人	275.2 万人
社会動態	▲2,717 人 [日本人：▲7,427 人] [外国人： 4,710 人]	▲603 人		
合計特殊出生率	1.29 [全国：1.15]	1.58	1.67	1.61

※県総人口の試算については 5 年バンドで推計しているため、人口減少を按分して記載。

ウ 「県内総生産（名目）」と「一人当たり県民所得」

令和4年度の県内総生産は、12兆4761億円となり、平成23年度以降の製造業や建設業等のプラス寄与により、10.7%成長している。

また、一人当たり県民所得は、令和4年度で327万5千円となっており、平成23年度以降13.3%増加した。



(出典) 広島県県民経済計算※

* 県民経済計算は、推計方法の見直しや新しい統計調査結果の公表等に伴って過去に遡り改定を行っている。したがって、過去の公表値とは異なる場合がある。